

京都府告示第30号

青少年の健全な育成に関する条例（昭56年京都府条例第2号）第13条の2第1項の規定により、次の図書類を青少年に有害な図書類として指定する。

平成22年2月5日

京都府知事 山田 啓二

指定番号	種 類	名 称	発 行 所 等
1	書籍	大麻大百科	株式会社データハウス
2	〃	マリファナ・X	株式会社第三書館